

令和8年度

学校栄養職員
中堅教諭等資質向上研修

実施要領

沖縄県教育委員会

令和8年度学校栄養職員中堅教諭等資質向上研修実施要領

1 育成指標：発展ステージ

〔教職を支える力〕 〔人権尊重を礎とする多様な児童生徒の理解〕 〔生徒指導力〕 〔食育推進力〕 〔学校運営力〕

2 目的

個々の能力、適性等に応じて、本県公立学校における食に関する指導、学校給食管理等に関する研修（以下「本研修」という。）を実施し、中核的な役割を果たすことが期待される中堅栄養教諭及び中堅学校栄養職員としての職務を遂行する上で必要とされる資質の向上を図る。

3 受講者

公立学校（小学校・中学校及び特別支援学校）に在職する学校栄養職員のうち以下に該当する者は、本研修の受講者とする。

- (1) 在職年数 10 年目の者
- (2) 在職年数 11 年目以上の者のうち、本研修（旧 10 年経験者研修含む。）の一部又は全部を受講していない者

4 研修概要及び研修内容

校長は、校内研修の実施にあたり、事前に個々の栄養教諭の能力に応じ、校内研修の研修計画を栄養教諭とともに作成し、円滑な実施を促す。

(1) 校内研修（5日程度）

- ① 校内研修は、主として学校内において様式1-①校内研修計画書に基づき、5日程度の研修を行う。そのうち1日は、「課題研究成果報告会」を実施してもよい。
- ② 校内計画書作成の際、管理職は、受講者に自己評価や意見・希望等を聴取し、自らの課題や適性、得意分野等を再認識させるとともに、沖縄県公立学校教員等育成指標を踏まえた上で、資質向上が図られるよう、研修内容を決定する。
- ③ 研修内容は、5 校内研修内容を参照に作成する。
- ④ 1日の校内研修受講時間に定めはない。
- ⑤ 受講者は、校内研修実施後、様式2-②校内研修報告書に研修のまとめを記載し、提出する。
※記載する際は、校内、校外を区別し、日付順にまとめる。
※校内研修にかかる経費（旅費・消耗品等）は、学校の負担とする。

(2) 衛生管理研究会（1日）

調理場における衛生管理に関する研修を1日実施する。

(3) 課題研究

- ① 課題研究は、児童生徒の健康課題及び校内の食に関する課題解決を目指した「組織的な取組」に関する内容とする。
- ② 課題研究は、課題研究の記入例を参照し、様式5課題研究報告書にまとめる。
- ③ 校長及び教頭は、課題の設定及び報告書のまとめに際して、指導・助言を行う。
- ④ 必要に応じて、課題研究報告会を校内で実施する。

(3) 校外研修（9日程度）

総合教育センター等における研修を年間9日程度行う（選択研修1日～3日程度、また、小・中学校においては、教育事務所における2日程度の研修も含む）。なお、校外研修の内容は

次のとおりとする。

- ① 基礎研修（2日程度）・・・育成指標の発展ステージ「教職を支える力」「人権を礎とする多様な児童生徒の理解」「生徒指導力」「学校運営力」に示された、教育の動向や教員の氏名に関する研修等を通して、教師としての資質や能力の向上を図るための共通研修。
- ② 専門研修（5日程度）・・・総合教育センターにて実施。育成指標の発展ステージ「食育推進力」を高めるための研修。

③ 選択研修（2日程度）

研修の学校栄養職員が、個々の能力・適性等に応じた研修内容を選択し、研修することにより得意分野づくりの助けとし、指導力の向上を図る。

研修内容については、社会体験研修（企業や施設）、専門分野に関する研究や研修（総合教育センター夏期短期研修等）、独立行政法人教職員支援機構（NITS）等のオンデマンド研修であり、その中から選択し体験もしくは受講する。

- ※ 校外研修実施後、受講者は、様式2―②校外研修報告書及び様式ABC選択研修記録簿に研修のまとめを記載し提出する。

※記載する際は、校内と校外を区別し、日付順にまとめる。

5 校内研修及び校外研修内容

領域	育成 指標	研 修 内 容		校内 研修	校外研修	
					教 セ	教 事
基礎 研 修	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人権尊重を支える力 ・ 学校運営力 ・ 児童生徒の理解 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本県教育の現状と課題等（各教育事務所における基本方針等） ・ 教育公務員としての心構え・サービス ・ 情報モラル（オンデマンド） ・ メンタルヘルス ・ 食に関する指導の体制及び活性化 ・ 学校・地域との連携・協働体制の構築 ・ 給食委員会・学校保健委員会等の活用 ・ 課題研究について（実践・報告） ・ ICT を活用した教材の工夫 		<ul style="list-style-type: none"> ○ ○ ○ ○ 	◎	○
					◎	○
専 門 研 修	食育 推 進 力	食に関する指導	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食に関する指導の全体計画の意義と実際（カリキュラムマネジメント） ・ 給食の時間における食に関する指導の実施 ・ 各教科等における授業の実施（授業研究会） ・ 授業参観（校内・公開授業等） ・ カウンセリングの理論と方法 ・ 病態やスポーツ栄養に関する基礎的知識の実践・活用 	○	○	○
		給食管理	<ol style="list-style-type: none"> 1 栄養管理 <ul style="list-style-type: none"> ・ 生きた教材となる献立の工夫 ・ 栄養摂取状況の分析とその活用 ・ 学校摂取基準に基づいた献立の作成 2 衛生管理 <ul style="list-style-type: none"> ・ 調理従事者、納入業者に等における衛生指導 ・ 衛生管理研究会の実施とその活用 ・ 学校給食衛生管理基準に基づいた諸帳簿の作成と食中毒予防 	○	○	○

6 令和8年度学校栄養職員中堅教諭等資質向上研修校外研修計画

	回	期日	対象	場所	育成指標	主な内容
教育事務所	1	4月～5月	市町村立 小学校・中学校	各教育事務所等	■教職を支える力 (倫理観・使命感・責任感)	・各教育事務所が行う中堅教諭等資質向上研修開講式に参加 ・事務所長講話、本県教育課題等
	2	5月～10月				各教育事務所が行う中堅教諭等資質向上研修に参加
総合教育センター	1	5/7(木)	県立 特支・中学校	総合教育センター	■教職を支える力 (倫理観・使命感・責任感)	県立学校中堅教諭等資質向上研修開講式に参加 ※県立(中学校・特支)は、午前から受講予定
	2	5/7(木)	全員	総合教育センター	■食育推進力(食に関する指導:連携・調整)	・研修の目的及び概要について ・課題研究について (※学校栄養職員中堅と合同) ※市町村立小・中学校は、午後から受講予定
	3	7/23(木)	全員	所属校等	■教職を支える力(豊かな人間性・学び続ける力)	選択研修 ・社会体験研修(企業、施設) ・専門分野に関する研究・研修 ・独立行政法人教職員支援機構(NITS)等のオンデマンド研修
	4	～8/31(月) ※2日程度 (1～3日)				
	5	7/27(月)	全員	総合教育センター	■教職を支える力(倫理観・使命感・責任感) ■食育推進力(食に関する指導:教育指導) ■食育推進力(給食管理)	・学習指導要領と教育課程 ・食に関する学習指導案の作成と実践 ・衛生管理の課題と改善 ・カウンセリングの理論と実践 等 【栄養教諭初任・5年・中堅と合同】
	6	7/28(火)				
	7	8/3(月)～ 8/31(月)	県立 特支・中学校	所属校等	■教職を支える力(倫理観・使命感・責任感)(豊かな人間性・学び続ける力)	Web研修(オンデマンド) ・所長講話・本県の教育的課題等
	8	10/2(金)	全員	総合教育センター	■食育推進力(給食管理)(食に関する指導:個別指導) ■人権尊重を礎とする多様な児童生徒の理解	・給食の年間計画と指導計画 ・発達障がいの特徴と理解 等 (学校栄養職員初任研と合同)
	9	11/6(金)	全員	公開授業実践校	■学校運営力(連携・協働) ■食育推進力(食に関する指導:教育指導)	・公開授業及び授業研究会 (学校栄養職員初任研と合同)

※勤務校（市町村立と県立）や管轄教育事務所により、研修日が異なることがあります。

※対象者によっては、校内研修「食に関する指導の研究授業及び授業研究会」を「第9回：公開授業及び授業研究会」に充てる場合があります（管理職に依頼して調整）。

7 選択研修 実施要項

- 1 目的： 個々の能力・適性等に応じ、自ら課題とする内容を選択研修することにより、指導力の向上を図る。
- 2 期間： **令和8年7月23日(木)～8月31日(月)**
※ 下記、社会体験研修は、原則として上記期間（団体保険適用範囲期間）内の2日程度（1日～3日）で行うものとする。（勤務時間外・土曜日・日曜日・祝祭日は除く）。
- 3 内容：**A 社会体験研修**
B 専門分野に関する研究・研修(総合教育センター夏期短期研修や大学講義等)
C 独立行政法人教職員支援機構（以下NITS）オンデマンド研修
- 4 研修場所： 上記「A」の内容を受講する場合、研修対象者は、自ら施設や企業等の研修先を選定する。なお選定の際は、以下の点に留意すること。
 - (1) 研修先での研究・研修が、教育課題の解決や授業実践等、学校栄養職員としての実践的指導力の向上に役立つ内容であること。
 - (2) 研修場所は原則として、勤務校又は自宅から連続で通える場所であること。また、研修期間は県立総合教育センターが一括して保険をかける。
 - (3) 研修先選定は、「研修計画書（校内における研修）」（**6/5(金)〆切**）に記載できるよう探すこと。
上記「B」の内容を受講する場合、事前に研修の申し込みを行い、研修受講可否結果を確認しておくこと。また、研修場所は原則として、勤務校又は自宅から通える場所であること。
上記「C」の内容を受講する場合、原則として所属校（勤務先）にて受講すること。
- 5 研修方法：
 - (1) 上記「A」の内容を受講する場合、研修内容は予め研修先と打ち合わせをしておく。
 - (2) 上記「B」と「C」を合わせて2日とすることもできる。その場合は、「B」を1日もしくは半日受講する。「C」を受講する場合は合計4コンテンツを受講する。
 - (3) 研修で学んだことや感想等を選択研修記録簿（様式2-③、④、⑤）のいずれかで作成する。
- 6 留意事項： 上記「A」の内容を受講する場合は、下記の事項に留意すること。
 - (1) 事前に研修員の受け入れ依頼文書（**社体様式1**）を作成し研修先に送付する。
 - (2) 研修者は事前に研修先と連絡を取り、勤務条件や就業規則等を確認し、遵守する。
 - (3) 原則として、研修期間中は名札を着用する。

8 提出書類

校長は、次ぎに掲げる文書等を教育委員会及び教育センター等に提出するものとする。

様式	校種	提出先	提出期限	備考
様式1-① 校内研修計画書	市町村 小・中	・市町村教育委員会2部 ・教育センター1部	<u>6月5日 必着</u>	※各教育委員会は各教育事務所へ1部提出 <u>6月12日 必着</u>
様式1-② 選択研修計画書	県立 (特支 ・中学校)	・教育センター (所長宛) 1部		
様式2-① 研修報告書の内容確認書	報告書を提出する前の確認用として使用(押印)し、教育センターへの報告物と一緒に提出する(教育委員会等へは提出なし)。			
様式2-② 校内・校外研修報告書	全校種	教育センター (所長宛) 1部	前期(4月～8月) 令和8年9月18日 必着	※前期の報告書 選択研修含む
様式ABC 選択研修記録簿			後期(9月～1月) 令和9年2月18日 必着	
様式3 授業研究報告書	全校種	教育センター (所長宛) 1部	<u>令和9年2月18日 必着</u>	
様式4 衛生管理実施報告書				
様式5 課題研究報告書	全校種	教育センター (所長宛) 1部	中間報告 令和8年7月27日 研修時に持参	中間報告時は、テーマ、サブテーマ、研究計画を記載する。
		起案文書に押印後、 課題研究報告書と一緒にPDFデータで専用の提出先へ提出	<u>令和9年 1月13日 必着</u>	最終報告時は、 管理職へ確認後 提出する。 ※2枚(4ページ)
プレゼン資料	全校種	専用の提出先へ提出	<u>令和9年 2月18日必着</u>	10分程度のスライドにまとめる。
ア:校内研修における 指導案 (教科、学級活動等) ※ワークシートがある場合は提出する。	全校種	専用の提出先へ PDFデータで提出	<u>令和9年 2月18日 まで</u>	※ア:様式の指定はない。 ※イ:薬剤師等で検査を実施できない場合は、各自で点検・作成する。 ※イ:学校長(単独調理場)または調理場長へ施設の課題等について、情報を共有した上で、押印をもらう。
イ:定期及び日常の衛生 検査第1～5・7・8票 ※文部科学省学校給食 衛生管理基準				
ウ:食に関する指導の全 体計画①、②				

9 研修の欠席届・延期・中断届について

- (1) 学校栄養職員中堅教諭等資質向上研修を欠席する時は（様式6）、延期・中断する時は（様式7）、必要事項を記入して校長は、以下へ提出すること。
- (2) 研修当日に欠席事由が生じた時は、速やかに関係機関に電話連絡後、欠席届を提出すること。

様式6 欠席届	市町村立小・中学校	市町村教育委員会へ2部 ※各教育委員会は、内1部 を各教育事務所へ提出	● 欠席の際は、所属長より、研修実施機関（教育事務所や県立総合教育センター等）へ連絡を入れ、後日、すみやかに各関係機関に文書を提出すること。
様式7 延期・中断届	県立 中学校・特支	県立総合教育センターへ1部	